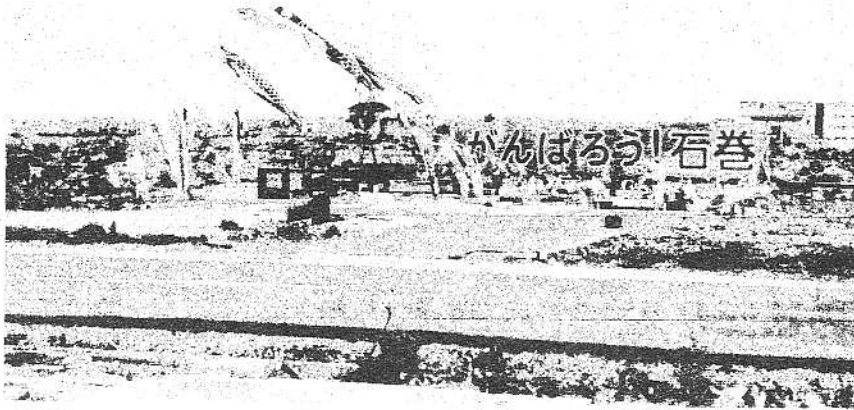


Y
6-1/2



平成24年6月
北九州市

6-2/2

石巻ブロックの処理計画

災害廃棄物の量を精査し、最大限の県内処理を図ることで、広域処理の量を縮減。しかし、広域処理はなお必要であり、73万トンの受け入れ先が未定の状況。

■石巻ブロックの災害廃棄物の量 平成24年5月21日現在(環境省まとめ)

312万トン(※宮城県が処理を受託している分)



[単位:万トン]

処理の場所	県内処理	広域処理	合計
量	239	73	312



廃棄物の種類	木くず (リサイクル)	不燃物 (埋立)	可燃物 (※)	合計
量	12	33	28	73

※ 北九州市の受入れ
検討の対象となるもの

■最大限の県内処理を図ることで、広域処理の量を縮減

○焼却灰の処分

- ・焼却主灰の再生利用
- ・県内処分場の利用拡大

○県内での焼却処理の推進

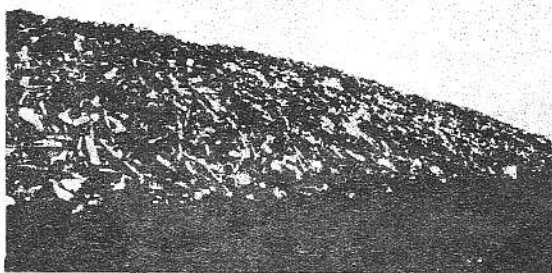
- ・仙台市が10万トンを受入れ
- ・県内の地域間での連携処理

早い処理の必要性

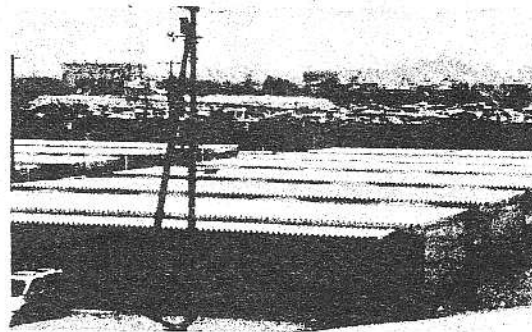
- 仮設住宅に避難している人の住宅建設予定地や学校の校庭が、災害廃棄物の仮置場に使用されており、生活再建にあてるべき場所が、災害廃棄物に占拠されている。
- 災害廃棄物が片付かないことにより、気温が上がる夏場に火災の危険、悪臭・ハエの大量発生等による衛生状況の悪化、子供への心的影響などが懸念される。
- 災害廃棄物の処理という短期間の業務ではなく、本格的な復興事業の中で長期的な雇用を生み出すことが求められているが、現状では、産業復興の遅れによる雇用減で、若い世代が市外へ流出している。



災害廃棄物の処理を、早く進める必要がある。



仮置場の災害廃棄物



災害廃棄物の処理施設

35